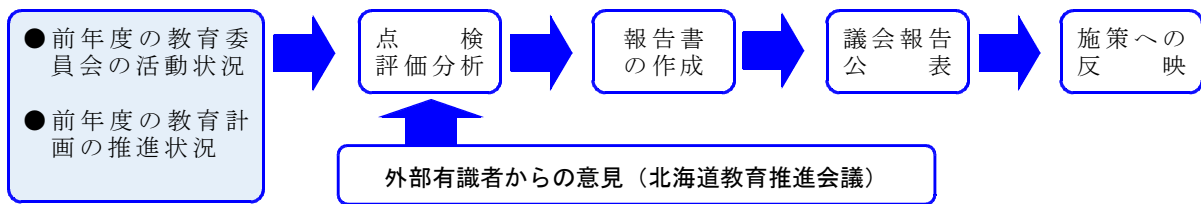


令和4年度（2022年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（概要）

1 点検・評価の流れ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、①毎年、②学識経験を有する者の知見を活用しながら、③教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、④その結果に関する報告書を作成し議会に提出・公表するもの。（平成20年度（2008年度）から実施）



2 点検・評価報告書の構成

※第1章及び資料編は現在作成中であり、今回は送付せず。

■ 第1章 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議の開催状況、法規等の制定及び計画等の策定状況 など

■ 第2章 施策の推進状況（個別施策の評価）

北海道教育推進計画（2018年度～2022年度（平成30年度～令和4年度））に掲げている31の施策項目ごとに実施状況の評価

■ 資料編 その他参考資料

教職員等の研修、研究指定校等一覧、図書館等社会教育施設の利用実績 など

3 「第2章 施策の推進状況」の概要

■ 個別施策の評価【対象年度：令和4年度（2022年度）】

- P D C A サイクルに基づき、取組の実施状況や施策の課題、今後の方向性を整理
- 目標指標の進捗率により31の施策項目ごとに定量評価と定性評価により評価
 - ・ [定量評価] 北海道教育推進計画に定める目標指標を基に3段階で評価
 - ・ [定性評価] 定量評価を補足するため、すべての施策項目を対象に2段階で評価
 - ・ [総合評価] 定量評価と定性評価の相関により総合評価